

| | |
|--------|----------------------------|
| 基本目標 3 | 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち |
| 個別目標 1 | 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します |
| 施策 1 | 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります |



1 区民協働の推進

様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

| 決 算 額 | 4,342,476 円 | 執 行 率 | 73.65% |
|---|-------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【区民活動の啓発】</p> <p>○NPO・区民活動フォーラム 地域活動への意識啓発及び団体間の交流を目的とした、「第14回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体によるブース展示・体験コーナー・お楽しみショー等を通じて活動をPRしました（29団体が出展、来場者数約700名）。また、当日会場に来られない方に向けた出展団体の紹介動画を大田区のホームページに公開しました。</p> <p>○大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」 大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動イベントなどの情報を発信しました。また、サイトをリニューアルし、利用者が必要な情報を容易に入手できるようにしました。 （登録団体数811団体 情報発信回数1,521回 アクセス件数71,815件）</p> | | | |
| <p>【連携・協働推進のための人材育成】</p> <p>○区民活動コーディネーター養成講座 区や区民活動団体等と協働して地域課題の解決を図ることができるつなぎ役を育成するための講座を全6回実施（10/25、11/1、11/15、11/22、11/29、1/17、受講者8人）しました。</p> <p>○区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会 区民活動コーディネーター養成講座修了者を対象に、長期的に地域でつなぎ役として活動できる人材を育成するための交流会を実施（1/14、参加者23人）し、啓発及び交流の機会を設けました。</p> | | | |
| <p>【連携・協働への支援】</p> <p>○地域力応援基金助成事業 区民活動団体が取り組む、公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成しました。 交付決定団体 27団体 交付決定総額12,681,000円</p> | | | |
| <p>【団体運営への支援】</p> <p>○団体自立支援事業 団体の持続的な活動のための基盤づくりを育成・支援し、活動の活性化を目指すことを目的とした大田区区民活動コミュニティマネジメント塾を全5回実施（11/4、11/10、11/24、12/1、12/8、受講者9人）し</p> | | | |

ました。

所管部

地域力推進部



2 しなやかな地域づくりの推進

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。

各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点における ICT 環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるよう ICT スキルを学習する機会やオンライン会議などを体験できる場を提供するとともに、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

決算額

35,927,451 円

執行率

60.02%

主要施策の成果（令和4年度の取組内容）

【人と地域に優しいデジタル化の推進】 みらい

○ICTリテラシー向上のための地域支援事業について

・「はじめてのスマホ体験講座」（9回、参加者延べ134人）、「はじめてのSNS体験講座」（9回、参加者延べ122人）及び「はじめてのオンライン会議体験講座」（9回、参加者延べ90人）を開催し、ICTスキルを学習する機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図りました。

○地域活動におけるデジタル環境等整備支援について

・新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする「新たな日常」への対応や自然災害への備えなど、社会環境の変革に柔軟に対応し、しなやかな区民活動の実践に向けて取り組む団体の募集を行い、24団体から申請があり、交付決定額は総額1,996,858円となりました。

○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続きについて

・地域力推進部でキャッシュレス決済（クレジットカード及び電子マネー）を導入している実績は以下のとおりです。

<青少年交流センター“ゆいっつ”>

令和3年9月に施設使用料等におけるキャッシュレス決済を導入し、令和4年4月から令和5年3月までで266件の利用実績がありました。

<特別出張所>

令和3年11月に窓口の証明書発行等におけるキャッシュレス決済を導入し、令和4年4月から令和5年3月までで13,713件の利用実績がありました。

<休養村とうぶ>

令和4年2月にキャッシュレス決済を導入し、令和4年4月から令和5年3月まで区収納分に関しては1,053件の利用実績がありました。

・特別出張所及び青少年交流センターにおいては、運用状況の把握及び更なる利用促進に加え、コード決済を取り扱う事業者にはアヒアヒを実践するなど、決済手段の多様化に向けて検討を進めました。

○公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続きについて
令和6年1月にシステムリプレイスを行う予定であり、キャッシュレス決済に対応した収納管理が行えるよう、システム開発の検討を進めました。
(令和6年度から段階的にキャッシュレス決済の運用を開始する予定です。)

○地域活動拠点のデジタル化の推進(特別出張所等)について

- ①令和4年4月に、特別出張所(18か所)と池上会館に無線LAN(Wi-Fi)を各2台以上整備し、施設利用者の利便性向上ならびに地域活動団体のデジタル化を支援しました。
- ②令和4年7月に、マイナンバーカード対応証明書交付機を特別出張所(17か所)に設置し、職員が適宜支援等を実施することで、区民利便性の向上、マイナンバーカードの利活用、コンビニ利用の促進に努めています。

(稼働開始日から令和5年3月末日までの利用実績累計は、約8,300件)

- ③災害時の迅速・効果的な情報収集や発信等のため、多機能デジタルホワイトボード(電子黒板)を令和4年5月24日に3所(新井宿・嶺町・六郷)、令和4年7月12日に1所(羽田)へ導入し運用しています。

主な防災事業での使用実績は以下のとおりです。

・学校防災活動拠点訓練(6月)

南六郷中学校での学校防災活動拠点において、電子黒板・webex・総合防災情報システムを用いた情報共有訓練を実施し、地域から好評を得ました。

・嶺町地区学校防災活動拠点訓練にて電子黒板を活用。webexの画面共有機能を用いることで、リアルタイムで電子黒板の操作状況が共有できるかをテストし、双方で書き込み状況まで確認できることを確認しました。(12月)

・上記の他、地域団体との会議等の平時用途でも活用しました。

【地域団体等とのWEB会議の推進】

○特別出張所が事務局となり、地域のニーズや特性に応じて、自治会・町会、青少年対策委員等地域団体が出席する各種会議でのWEB会議に積極的に取り組みました。

○8月25日開催の自治会・町会長大会は、WEB配信を併用したハイブリット型で実施し、出席者の利便性向上や新たな生活様式に即した活動支援を図りました。

所管部

地域力推進部



3 多文化共生の推進

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないように環境を整備します。

| 決 算 額 | 40,815,233 円 | 執 行 率 | 92.91% |
|---|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【国際交流団体の支援及び連携促進】</p> <p>○団体活動の場としての活用を推進するとともに、団体間の連携を深めることを目的に、「おおた国際交流センター内覧会・説明会」を3回実施しました。</p> <p>実施内容: おおた国際交流センター (Minto Ota) の利用方法等について 参加者数: 第1回 3団体5名 / 第2回 3団体7名 / 第3回 5団体17名</p> <p>○日本語教室を実施している国際交流団体の活動を支援するため、希望する団体 (ボランティア日本語教室 16団体) へ図書教材を貸与しました。</p> | | | |
| <p>【多言語対応の充実】 </p> <p>○多言語通訳タブレットを区内で18台運用し、税金、年金・国民健康保険の支払相談や手続き、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る相談、転入・転出の手続きなどの外国語による様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。年間1,264件、約245時間の利用がありました。</p> <p>○3者間電話通訳サービスは年間235件、約50時間の利用があり、マイナンバーカードや国民健康保険、住民票に関する相談の多言語対応に寄与しました。</p> | | | |
| <p>【身近な暮らしの情報発信】</p> <p>○外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」を6言語 (やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語) で年8回 (各回5,000部) 発行しました。</p> <p>○外国人区民が区から送付された郵便物の内容を重要なものとして認知することができるよう、全庁における郵送物の封筒等への多言語併記を推進しました。</p> | | | |
| <p>【やさしい日本語活用の普及】</p> <p>○区民サービス向上を目的とした庁内の普及のため、職員向けの研修や情報提供を行いました。</p> <p>研修: やさしい日本語のポイント講義と窓口対応演習 (32名参加) 情報提供: 庁内掲示版にてやさしい日本語ガイドラインを紹介 (全7回)</p> | | | |
| <p>【多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進】 みらい </p> <p>○令和4年度から、おおた国際交流センター (Minto Ota) に移転した多言語相談窓口では、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で対応し、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話、メール、Skypeを活用した相談体制を構築しました。</p> <p>対応言語: 英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語等 (相談件数 2,943件)</p> | | | |

【通訳派遣及び翻訳の実施】

○外国人の保護者が参加する小・中学校の三者面談や保育園の保護者会、区で実施する子どもの健康診断等に通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションが確保できるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公文書の翻訳を行ったほか、婚姻手続き等の行政手続きに必要な書類の翻訳を実施しました。令和4年度は外国人住民の増加の影響もあり、実施件数が伸びました。(通訳者派遣件数 216件、翻訳件数 285件、校正件数 11件、区提出文書 517件)

【日本語学習の支援】 みらい

○初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ「初級日本語講座」を開催(2期、受講者延べ35人)しました。

○区内のボランティア日本語教室で活動している支援者や日本語ボランティア入門講座の修了者を対象とした「日本語ボランティアステップアップ講座」を開催(3回、受講者延べ38人)しました。

【外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援】 みらい

○外国人の保護者を対象に学校で配布されるプリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための日本語講座「学校プリントを読もう」を開催(受講者 12人)しました。学校から保護者あてに配布されるプリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。

○海外から転入した子どもをはじめとする未就学・不就学の子どもを対象に、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き等が学べる「おおたこども日本語教室」を蒲田と大森で週3日ずつ開催(受講者92人)し、小中学校へのスムーズな就学をサポートしました。

○日本語を勉強中の子どもの宿題やテスト勉強をサポートする「こども学習支援教室」を新たに開催(支援者33人、受講者20人)しました。

○外国につながるがある子どもの学習支援を行うボランティアを養成するための「こども学習支援ボランティア養成講座」を開催(6回、受講者延べ106人)しました。

○本講座の修了生が指導経験を積む場として、夏休みの宿題をサポートする「夏休み学習教室」を開催(6回、支援者延べ87人、受講者延べ105人)しました。

○外国につながるのある子どもの保護者を対象に、日本の小学校に関する知識の向上と不安軽減を図るため、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明として、「小学校入学前オリエンテーション」を開催(参加者 親子14組・28人)しました。

【防災活動に関する支援】

○災害時外国人支援ボランティア向けの講習会を開催(8回、受講者延べ111人)するとともに、他団体が主催する翻訳訓練にも参加していただくことにより、知識・技能の両面のスキルアップにつなげました。また、翻訳及び通訳訓練や応急救護訓練等を通して、災害時を想定した外国人支援の実践力の向上を図りました。

所管部

スポーツ・文化・国際都市部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 2

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります



1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

| | | | |
|--|-------------|------------|--------|
| 決算額 | 2,785,150 円 | 執行率 | 49.40% |
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| 【支援者の確保】 | | | |
| ○令和3年度に引き続き、要配慮者支援組織未結成の自治会町会に対し、組織結成に向けた案内の通知を発送し、働きかけを行いました。 | | | |
| 【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】 | | | |
| ○在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援計画を作成しました。 （計画作成総数38件、うち新規作成10件、更新作成21件） | | | |
| 【災害時相互支援意識の普及啓発】 | | | |
| ○職員による防災講話やマイ・タイムライン講習会（計6回実施）等で要配慮者の避難行動や支援の重要性等を周知し、区民の意識向上に取り組みました。 | | | |
| ○福祉管理課と連携し、マイ・タイムライン出前講座等で個別避難計画の説明・周知を行い、要配慮者支援意識の向上を図りました。 | | | |
| 所管部 | 総務部、福祉部 | | |



2 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

| | | | |
|---|-------------|--------------|---------|
| 決 算 額 | 6,211,700 円 | 執 行 率 | 100.00% |
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【ボランティアの育成】</p> <p>○防災塾等に関し、自治会・町会長会議で周知を行いました。</p> <p>○2連携地区で「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア啓発につながる防災塾を、事前学習（講座：災害ボランティアのススメ）、体験会、事後学習（災害対応ゲーム教材「クロスロードゲーム」を体験）のカリキュラムで実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢口地区では、事前学習及び体験会を10/16、事後学習を10/22に開講し、参加者は延べ53人でした。 ・糀谷地区では、事前学習及び体験会を11/20、事後学習を11/27に開講し、参加者は延べ9人でした。 <p>○被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（4/7、5/12、5/28、6/2、7/7、9/1、10/6、11/10、1/12、2/2、3/9の11回、参加者延べ95人）し、支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。</p> <p>○災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～水害被害、汚泥除去作業体験～を実施しました。（5/28、多摩川大師橋干潟、参加者21人）。</p> | | | |
| <p>【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】</p> <p>○大田区災害ボランティアセンター運営協議会を開催し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や災害ボランティアリーダー育成講座等について3者間で協議しました。</p> <p>○2連携地区で実施した防災塾の中で、運営訓練を兼ねた体験会を実施しました。</p> <p>○（再掲）被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（4/7、5/12、5/28、6/2、7/7、9/1、10/6、11/10、1/12、2/2、3/9の11回、参加者延べ95人）し、支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。</p> | | | |
| 所管部 | 地域力推進部 | | |



3 災害への備えの充実

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

| 決算額 | 98,848,434 円 | 執行率 | 79.95% |
|--|----------------|-----|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【災害用非常食糧の確保・充実】</p> <p>○食糧の入替えについては、賞味期限の到来時期を把握し、搬入スペースの確保など適切な調整を進めながら実施しました。賞味期限が到来したアルファ米をレトルト食品に切り替え、1,672箱を配備しました。また、クラッカー1,078箱、乳児用粉ミルク209ケースの買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。</p> <p>レトルト食品のケチャップライス・きのこご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内3,797ケースを、アレルギー対応食品で確保しています。</p> <p>○高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆから、だしがゆ（鮭・あずき・トマト）への買い替え（13,800食）を実施しました。</p> <p>○賞味期限が到来する液体ミルク（一般用）6本入り176パック、長期保存水500ml（24本/箱）83箱、アルファ化米100g（20袋入り/箱）90箱の買い替えを実施し、児童館等施設に確保しました。</p> <p>○賞味期限が到来する粉ミルク1,607箱、非常用食品157箱、長期保存水500ml（24本/箱）440箱の買い替えを実施し、保育園に確保しました。</p> | | | |
| <p>【備蓄体制の強化】 !</p> <p>○浸水想定のある学校備蓄倉庫1校分（高畑小学校）を上階に移設しました。</p> <p>○学校改築や教室増に伴い学校備蓄倉庫2校分（矢口西小学校・おなづか小学校）を移設しました。</p> <p>○施設の改築等に伴う倉庫新設を控えた3施設（仮称北千束二丁目複合施設・仮称西蒲田三丁目複合施設・仮称田園調布せせらぎ公園体育施設）について、他部局と継続して調整を行っています。</p> <p>○有効期限が近づいた手指消毒剤552本、ウェットティッシュ3,168袋や、衛生用品等、医薬品の入替えを実施しました。</p> <p>○各備蓄倉庫及び各地域庁舎に配備した発電機（ガソリン式・ガス式）のメンテナンス作業を実施しました。</p> <p>○災害用毛布の洗浄及び真空包装を実施しました。</p> <p>○各地域庁舎に配備したガス式発電機のメンテナンス作業を実施しました。</p> <p>○次年度以降に向けて非常災害時等の学童保育応急利用施設以外の児童館等施設にも同様の備蓄物品を配備するため、毛布（10枚セット）とランタン（各施設10台）乾電池30個ずつの配備計画を策定しました。</p> | | | |
| 所管部 | 総務部、福祉部、こども家庭部 | | |



4 避難場所等の拡充

激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

| | | | |
|---|--------------------|--------------|--------|
| 決 算 額 | 10,122,633 円 | 執 行 率 | 90.98% |
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【安全安心な避難場所の確保】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月15日に東京都が見直した避難場所の公表を受け、避難場所が変更になった自治会・町会に対し、順次説明を行いました。 ○避難場所に追加指定された大森西地区にある「マチノマ大森」と9月1日付で協定を締結するとともに、六郷地区にある2つの民間マンション施設との早期の協定締結に向けて、調整を行いました。 ○避難場所の見直しに伴い、変更が必要とされている避難道路標識及び避難場所標識について、撤去・修繕（計40か所）を実施しました。 ○蒲田駅前周辺滞留者対策推進協議会において、区と協議会の活動内容を共有するため書面会議を2回実施（7/29、3/15）しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により実施）。 ○発災初動期の滞留者対策について、蒲田駅前周辺滞留者対策推進協議会のマニュアルに基づく役割及び連携方法等を確認するため、書面による訓練を実施（11/25～12/16）しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により実施）。 ○要配慮者スペースに従事する職員（計275人）を配置し、拠点配置職員及び要配慮者スペース配置職員対象業務説明会を計6回実施しました。令和3年度に作成した「要配慮者スペース配置職員対応マニュアル」を使って行い、マニュアルの習熟度の向上を図りました。 ○福祉避難所（保育園）について、各保育園開設マニュアルの改訂、開設訓練の実施（年25回）を行いました。 ○応急保育所（保育園）について、開設訓練の実施（年23回）を行いました。 | | | |
| 所管部 | 総務部、区民部、福祉部、こども家庭部 | | |



5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

| | | | |
|-------|--------------|-------|--------|
| 決 算 額 | 30,550,474 円 | 執 行 率 | 95.07% |
|-------|--------------|-------|--------|

主要施策の成果（令和4年度の実施内容）

【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】

- 緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を3年ぶりに一部再開しました。新設した入新井第一小学校前軽症者救護所(5/21)及び移転した牧田総合病院前緊急医療救護所(6/11)は、それぞれ新たな場所における初めての訓練実施となりました。その他、2つの緊急医療救護所(渡辺病院前11/12、東急病院前 3/11)、3つの軽症者救護所(馬込小学校前 12/3、東調布中学校前 12/10、六郷中学校前 3/4)の計7箇所で行った訓練を実施しました。
- 区内25病院及び4師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会)を対象に、風水害を想定した災害時グループウェア情報連絡訓練(6/30)を実施しました。台風の接近・上陸を想定し、各病院作成の避難確保計画に基づく入院患者等の確実な避難について確認しました。
- 緊急医療救護所等で従事する区職員(78人)を対象に、研修会を実施しました(7/29、8/2)。区災害時医療体制及び緊急医療救護所に関する講義のあと、災害時の情報連絡手段である災害時グループウェアの操作方法やテントをはじめとする資器材の組立・操作方法を学びました。また、救護所の開設・運営に関するイメージを掴むため、他の緊急医療救護所訓練に傷病者役として参加し、区職員の役割や開設・運営の流れを確認しました。
- コロナの影響で、未だ実地訓練の実施が困難な緊急医療救護所において、関係者(病院、医師会、薬剤師会、柔道整復師会、区)間で顔の見える関係を構築すべく、リモート会議を開催しました(2/4、2/25)。前半、区災害医療コーディネーターである大森赤十字病院の松本医師による講義のあと、各救護所メンバーで開設場所やレイアウト、備蓄品の保管場所等を確認しました。

【災害時医療体制の周知活動】

- 区災害時医療体制の周知を目的とし、毎年実施している大田区災害時医療フォーラムについて、3年ぶりに集客開催としました(9/10)。コロナの影響から定員100名とする一方、昨年度同様、動画収録を行い、後日YouTube大田区チャンネルで配信しました(2/1)。当日は、各専門分野のスペシャリストを招き、「災害情報の集め方」や、「防災情報をめぐる行政と住民との関係性」など、区の防災対策に直結するご講演をいただきました。
- 区報一面(4/1号)及びシティニュースおおた(8月号)にて、緊急医療救護所等の周知を行いました。区報では、主に大規模地震発生時に、けがをした場合どこへ行けばよいのか、シティニュースおおたでは、緊急医療救護所等の開設・運営訓練の様子を放映し、区と災害医療関係者の活動を紹介しました。
- 緊急医療救護所周知用ポスターを一新し、区内の医療機関や区施設、主要駅や商業施設に掲示しました。ポスターの性質上、遠くから見えない情報は極力削り、必要な情報はQRコードから取得できるような内容としました。
- 緊急医療救護所周知用物品として、トリアージタグを模したトリアージ付箋を作成しました。これまで、周知

が行き届いていなかった子育て世代をターゲットに、夏休みの子ども向け体験イベントに職員が出向き、緊急医療救護所の説明とともに、トリアージ付箋を配布しました。

- 避難生活において、各自ができる健康管理のポイントをまとめた「大田区健康支援ハンドブック」を作成し、自治会・町会及び各特別出張所窓口で配布しました。昨年度、「避難所生活に係る健康支援カード」として、区内91箇所の学校避難所に備蓄したものを、事前にご覧いただけるものとして作成しました。

所管部

健康政策部



6 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

| 決 算 額 | 34,077,228 円 | 執 行 率 | 55.74% |
|---|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【街頭防犯カメラの設置支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯カメラの設置について、11団体81台の設置を支援しました。 ○維持管理費補助制度について、補助対象の全ての自治会・町会や商店街に対して文書を送付し、補助金申請を支援しました。 | | | |
| <p>【地域安全・安心パトロールの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、子どもをはじめとした区民に安心感を与えながら、通学路パトロールを毎日（年末年始を除く）実施しました。 ○特殊詐欺や各種防犯情報等について、青色回転灯車により、適時に広報活動を実施しました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTAなどに周知し、19団体の申請につなげました。 | | | |
| <p>【区民安全・安心メールサービスの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年4月1日時点の登録者数は97,357人で、令和4年4月1日時点の94,742人から2,615人増加しました。 ○気象情報や防犯情報だけでなく、新型コロナウイルス感染症の注意喚起についても配信し、区民へ感染防止対策を周知しました。 | | | |
| <p>【こどもSOSの家による見守り活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「こどもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」（区立小学校別の周辺地図）を、区立小学校新入学児童に学校を通じて配布しました。 ○「こどもSOSの家」による見守り活動の事業周知を行うため、区設掲示板や区ホームページ等で広報した | | | |

ほか、区立・私立保育園及び私立幼稚園の5歳児クラスの保護者に対してチラシを配布し、入学前に子どもと一緒に通学路近辺にある「こどもSOSの家」の場所の確認を行うよう促しました。

- 社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の協力員登録数は2,484件となりました。
- 蒲田警察署と連携して、小学校で実施したセーフティ教室や児童館で実施した防犯講話において、子どもたちを対象に、事業の説明及び周知を行いました。
- 犯罪・事故発生時における子どもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、蒲田警察署と連携して、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を実施しました。

所管部

総務部、地域力推進部



7 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

| | | | |
|--------------|-------------|--------------|--------|
| 決 算 額 | 6,738,398 円 | 執 行 率 | 84.62% |
|--------------|-------------|--------------|--------|

主要施策の成果（令和4年度の実績内容）

【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】





- 自動通話録音機の貸与について区内4警察署のほか、防災危機管理課の計5か所で申請受付を行いました。（令和5年3月末配付実績：1,608台）
- 青色回転灯車により、特殊詐欺被害発生状況を考慮した広報活動を実施しました。
- 区の広報媒体を活用した注意喚起を実施しました。
 - ・おおた区報4月21日号一面、9月11日号、9月21日号、12月11日号
 - ・統合ポスター5月号
 - ・シティニュースおおた9月号
 - ・大田区ホームページのトップ画面及びデジタルサイネージを 活用した継続的な注意喚起
 - ・安全安心メールを活用したタイムリーな注意喚起 等
- 日本絵師にデザインを委託した特殊詐欺被害防止啓発パネル及びチラシ・ポスターを作成しました。パネルは、イベントや庁内に掲出し、チラシ・ポスターは、各種イベントや蒲田駅、区内5警察署等へ配布するとともに区設掲示板で掲示しました。また、パネルの完成に伴いジェイコム取材を受け、その様子がケーブルテレビで放映されました。
- 例年10月に「地域安全大田区民のつどい」を開催していますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため動画による配信とし、10/8から区公式YouTubeで配信しました。
また、12/14には「大田区詐欺被害撲滅のつどい」を大田区民プラザで開催し、創作落語やプロ劇団員による寸劇等で啓発活動を行いました。その他、10/1～11/30の間、大田区消費者生活センター「生活展」にパネル出展等を行いました。
- 民生委員から、ひとり暮らし高齢者登録者訪問時に注意喚起のためのチラシを配布しました。
- 関係部局と連携し、高齢者宛ての封筒に特殊詐欺に注意を促す文言を印刷しました。
- 消費者生活センター主催の消費者講座の開始前の時間を使って、特殊詐欺被害防止講話を実施しました。
- 還付金詐欺対策として、大田区ホームページのトップ画面及びデジタルサイネージのテロップを活用した継続的な注意喚起及び安全安心メールを活用した適時の注意喚起を実施しました。

【自転車盗難防止啓発活動】

- 蒲田警察署と都市基盤管理課、地域基盤整備第二課、防災危機管理課が共同で、蒲田駅西口環八下自転車駐車場等での啓発活動を実施しました。
- 蒲田警察署と連携し、6月9日を「自転車鍵かけロックの日」として自転車盗難防止啓発イベントを実施しました。
- 自転車盗難が多発しているJR蒲田駅周辺の区営駐輪場7か所に、自転車の鍵かけを呼びかける人感センサー9台を設置し注意喚起を実施しました。

| | |
|---|-------------|
| <p>○区の広報媒体を活用した注意喚起を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおた区報10月21日号、デジタルサイネージ <p>○自転車盗難防止にかかる啓発物品（ティッシュ・キーホルダー等）を作成し、イベントなどで配布しました。</p> <p>○鍵かけ義務化周知・盗難注意喚起のための啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎にて懸垂幕を掲出（6/8～15、10/17～31、1/4～17）しました。 ・本庁舎にて横断幕を掲出（6/8～15、10/17～31、1/4～31）しました。 ・区設掲示板へポスターを掲示（5/10～23、11/29～12/12）しました。 ・二十歳のつどいにおけるオンライン出展を行いました。 ・区報（7月1日号）、ツイッター（6回）で自転車盗難防止に関する周知を行いました。 ・多言語情報誌 Ota City Navigation に記事を掲載（7月号）しました。 ・シルバー人材センターいきいき人生情報紙へ掲載（9月号）しました。 ・区営自転車等駐車場での声掛け啓発活動を実施しました。 | |
| 所管部 | 総務部、都市基盤整備部 |

8 大規模自然災害対策

| 決 算 額 | 36,751,158 円 | 執 行 率 | 80.11% |
|---|-------------------------------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【区役所の災害対応力の向上】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時連絡体制の強化を目的として、MCA無線とIP無線の特徴を有し、通信エリアが格段に広い等の利点をもつMCAアドバンスを導入し、区施設、警察消防、医療機関等の防災関係機関へ配備しました。 ○震度情報を正確に把握し、震度4以上を観測した際には、区内に設置されている放送塔から自動で地震情報を提供できるよう、計測震度計システムを更改しました。 ○災害発生時等における情報伝達強化を目的として、令和島放送塔設置に向けた事前調査を実施しました。 ○大田区業務継続計画（新型インフルエンザ等編）に基づき、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の急拡大に伴う対応を各部局において検討し、感染症版のBCPとして素案を作成しました。 ○普通救命講習及び上級救命講習の実施等により、職員の災害対応力を強化しました。 ○配備完了後、毎月定期通信訓練を実施（26回）し、災害発生時においても円滑に活用できるよう操作習熟を図りました。 ○新井宿・嶺町・羽田・六郷の4つの出張所へ災害時の地域情報発信拠点機能強化のため電子黒板を導入し、情報伝達・収集の訓練を実施しました。 ○住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練（4回）等を実施しました。 | | | |
| <p>【災害関連情報の的確な発信】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校新4年生や防災講話等の機会に子ども向けハンドブックを約14,000部配布しました。 | | | |
| <p>【主体的な防災活動を促すための支援】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年6月18日から7月9日の期間に、田園調布せせらぎ館をはじめ区施設で講習会を6回実施しました（参加187名）。また、年度内にマイ・タイムライン出前講座を19回実施しました。 ○職員による防災講話でマイ・タイムライン作成支援動画を活用しました。 ○東急池上線、多摩川線の車内広告やおおた区報6月1日号、防災週間に啓発ポスターを掲載しました。 ○「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を8月に、要配慮者を日頃から支援する事業所等向けにオンラインで2回、要配慮者とその関係者向けにオンラインと対面方式で各1回ずつ行いました。事業所等からは96団体、要配慮者とその関係者からは21名の参加がありました。 ○避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成について、区、福祉専門職が直接作成支援する方式と、本人とその家族が作成する方式の2通りで取組を開始しました。本人とその家族に作成いただけるよう、計画書の様式や作成の手引をホームページで公表しました。 | | | |
| <p>【水害対応備品・資機材の充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度より公益社団法人東京都ベストコントロール協会と「災害時における防疫業務に関する協定」を締結しています。また、消毒薬等の備蓄を行っています。令和4年度は消毒作業が必要となる水害等は発生しませんでした。 | | | |
| 所管部 | 企画経営部、総務部、地域力推進部、福祉部、健康政策部、まちづくり推進部 | | |

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます



1 大田区環境基本計画の改定

令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「(仮称)大田区脱炭素地域戦略」を策定します。

| | | | |
|--|--------------|-------|--------|
| 決 算 額 | 10,465,668 円 | 執 行 率 | 96.13% |
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【第2次大田区環境基本計画の策定】</p> <p>○「大田区の環境（令和3年度実績報告）」に基づき、おおた環境基本計画推進会議（7月）及び大田区環境審議会（8月）において、大田区環境基本計画（後期）の取組について点検・評価を行いました。</p> <p>○第2次大田区環境基本計画の策定に向けて、大田区環境審議会（3月）において、課題・見直しの視点を確認しました。</p> | | | |
| <p>【2050年脱炭素社会の実現に向けた取組】 みらい</p> <p>○(仮称)大田区脱炭素戦略の策定にあたり、基礎調査（気候変動影響分析、温室効果ガス詳細分析、再生可能エネルギーポテンシャル調査、区民・事業者ニーズの把握等）を実施（7～9月）しました。</p> <p>○大田区環境審議会において、(仮称)大田区脱炭素戦略の策定について審議（8月、12月）を行い、承認（3月）を得ました。</p> <p>○(仮称)大田区脱炭素戦略素案について、パブリックコメントを実施（2～3月、意見提出9名・意見14件）しました。</p> <p>○「大田区脱炭素戦略」を策定（3月）しました。</p> | | | |
| 所管部 | 環境清掃部 | | |



2 脱炭素ライフスタイルへの転換

地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減することが必要です。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

| 決 算 額 | 5,680,375 円 | 執 行 率 | 79.35% |
|--|-------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【「区民運動おおたクールアクション」の推進】 みらい</p> <p>1 大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止講演会をオンライン配信（参加者約200人）で実施するとともに、後日、大田区YouTube公式チャンネルでも配信（約490回視聴（6/15時点））しました。 ○アンバサダーによる普及啓発・実践動画「学校でクールアクション」を配信しました。 ○区公式ツイッター等で、毎月1回、「依田さんからのクールアクション」を配信しました。 <p>2 「おおたクールアクション推進連絡会」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おおたクールアクション推進連絡会の事務局として、総会を1回（書面開催）、幹事会を4回開催し、会の活性化に向けた取組について議論しました。 ○賛同団体による活動報告会を開催（参加40団体、活動報告発表9団体）しました。 ○賛同団体による意見交換会を開催（参加12団体）しました。 ○六郷地区自治会連合会にて家庭向け講習会を開催（参加者24人）しました。 ○蒲田法人会にて事業者向け講習会を開催（参加者6人）しました。 | | | |
| <p>【セミナー、イベント等による普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会「JAL工場見学とそらエコ教室（現地・オンライン）」「リーテム工場見学会（オンライン）」を開催しました。 ○区民の環境意識の高揚を図るため、各種団体やNPO団体、企業・事業者等の協力により、「エコフェスタワンダーランド」をオンライン及び3年ぶりの対面での体験型イベント（2月12日）のハイブリッド方式で開催しました。 ○小・中学生を対象に「地球にやさしいまちづくりポスター」コンクールを開催しました。 ○区役所本庁舎2階の会議室を「環境啓発コーナー」として整備し、環境関連の動画、パネル等の掲示を年間通じて実施するとともに、本庁舎3階の展示コーナーや多摩川清掃工場フェアにおいて啓発活動を行いました。 | | | |
| <p>【食品ロス削減への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、事業者及び消費者への意識啓発につなげました。 ○民間企業等の協力により、小・中学生を対象に「出前授業」を実施しました。 ○区内事業者からの未利用食品を福祉団体等とマッチングし、有効活用を図りました。 | | | |

- 家庭からの未利用食品を福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。
- 食品ロス削減の実践に関する啓発動画を作成し、YouTubeで配信しました。

所管部

環境清掃部



3 区による率先行動

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

| | | | |
|--|-------------|--------------|--------|
| 決 算 額 | 4,166,930 円 | 執 行 率 | 87.59% |
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【「大田区エコオフィス推進プラン」の推進】</p> <p>○大田区環境アクションプランの策定に伴い、大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）の温室効果ガス排出量の目標値を改定するとともに、部局ごとの行動目標をエネルギー分野、資源分野別に設定し、主体的な取り組みを進めました。</p> <p>○「大田区電力調達方針」に基づき、環境性の高い電力を本庁舎及び区立小・中学校等に導入するとともに、「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」により、庁有車等から排出される温室効果ガス削減の方向性を定めました。</p> <p>○職員の環境意識向上のため、職員研修やエコオフィス通信の発行（年4回）を行いました。</p> <p>○乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」を導入し、名刺やチラシ等に再生紙を使用することで、コピー用紙を削減するとともに、区民等への啓発を行いました。</p> | | | |
| 所管部 | 環境清掃部 | | |



4 3R+Renewable の推進

発生抑制・再使用・リサイクル(3R)の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用(Renewable)を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

| 決 算 額 | 56,662,260 円 | 執 行 率 | 52.07% |
|---|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【大田区分別収集計画の推進】</p> <p>○第9期計画を推進するとともに、令和4年度に開始した「資源プラスチック回収事業」を内容に反映させた、第10期計画を策定しました。</p> | | | |
| <p>【資源プラスチック回収事業の実施】 みらい</p> <p>○令和4年度の回収量は119,630kgでした。</p> | | | |
| <p>【区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進】</p> <p>○ごみ分別アプリについて、11,125件(累計:51,845件)ダウンロードされました。</p> <p>○「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット日本語版の他、英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語を発行しました。</p> <p>○ごみ減量やごみの適正排出につながる情報を区報に計10回、デジタルサイネージに計12回、清掃だより に計10回、区設掲示板に計14回、Ota City Navigationに1回掲載し、その他区公式ツイッターやアプリ のお知らせ機能で適宜発信しました。</p> <p>○大田区及び23区が行っている清掃・リサイクル事業への理解を深めてもらうため、パンフレット「大田区清 掃とリサイクル」を作成し、清掃事務所等で配布(1,100部)しました。</p> <p>○区内小学校4年生を対象とした環境学習副読本「みんなでごみを減らそうよ」を作成し、区立小学校へ配 布(5,423部)し、学習での利用を依頼しました。</p> | | | |
| <p>【ふれあい指導の推進】</p> <p>○コロナ禍において、ごみ袋を破袋し排出者を特定する排出指導が困難でしたが、目視で排出者が確認で きた場合の直接指導や、集積所近隣ヘリーフレットを配布するなどの啓発指導を実施(延べ3,640集積 所)しました。</p> <p>○一定期間警告をしたのち、不適正排出された廃棄物の回収を実施(4,650件)するなど集積所の美化に 努めました。</p> | | | |
| <p>【資源循環学習教室等の実施】</p> <p>○小学4年生を対象に、ごみの分別に関する講義及びスケルトン車を使用した積み込み体験を実施(11校) しました。</p> <p>○地域力推進委員会への出前講座を実施(1回)しました。</p> | | | |



5 さらなるごみの適正処理推進

やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

| | | | |
|---|-----------------|-------|--------|
| 決 算 額 | 2,672,303,335 円 | 執 行 率 | 97.82% |
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【使用済小型電子機器等の再資源化】</p> <p>○使用済小型電子機器等に含まれる有用金属の回収量は、令和4年度は6,179kgでした。</p> | | | |
| <p>【粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化】</p> <p>○粗大・不燃ごみに含まれる有価金属等の回収量は、令和4年度は2,110+でした。</p> | | | |
| <p>【新たな拠点回収の実施】</p> <p>○区内10箇所の拠点で回収を実施し、回収量は93,724kgでした。</p> | | | |
| <p>【資源持去りパトロール】</p> <p>○民間委託事業者や職員によるパトロールを実施し、持ち去り常習者に対して警告書28件、命令書7件を交付しました。また、警察との合同パトロールを実施し、告発を1件行いました。</p> | | | |
| 所管部 | 環境清掃部 | | |



6 まちを彩りこころを潤す緑事業

「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

| | | | |
|---|-------------|--------------|--------|
| 決 算 額 | 6,475,679 円 | 執 行 率 | 88.70% |
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【地域の緑づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町会をはじめとする地域の方々と連携して、地域の象徴として選定した花の種を配布し、花壇やプランターへの植栽を実施しました。 ○区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ「育成講習会」を5地区で開催しました。 ○18色の緑づくり支援に関する地域の取組支援のため、緑づくりのNPOに委託し、地域の花の育成方法を指導する「出張相談」を4回、ワークショップを2回開催しました。 ○地域基盤整備課及び教育委員会と連携し、ふれあいパーク活動団体・区内小中学校向けに地域の花の種（3,900袋）とロゴステッカーを配布しました。 ○各地域の花の育て方を掲載したマニュアルをホームページに掲載しました。 | | | |
| 所管部 | 環境清掃部 | | |

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 1

質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります



1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

| | | | |
|--|---------------|-------|--------|
| 決 算 額 | 236,802,889 円 | 執 行 率 | 94.25% |
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【多様な媒体による情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワクチン接種情報や新空港線の整備に関する情報など、区民全体に影響の大きい情報や伝えたい情報について、区報臨時号を発行し、区内全戸へポスティングによる配布を実施しました。 ○新聞を購読していない世帯で、区報配布場所への外出及び区ホームページの閲覧が困難な区民への区報（全戸配布ではない号）の提供手段として実施している個別配送については、新たに16件の申し込みがあり、利用件数は令和5年3月末時点で214件となりました。 ○区ホームページでの情報発信を行うとともに、SNSでも積極的に情報発信を行いました。Twitter（大田区公式アカウント）ではタイムリーな情報を継続的に発信、大田区LINE公式アカウントでは、区報、区議会だより発行のお知らせのほか、区民全体に影響の大きい重要な情報のプッシュ配信を行いました。 ○YouTube大田区公式チャンネルでは、新たに167本の動画を公開しました。また、チャンネル内の動画の総視聴回数は約35万回となりました。 ○デジタルサイネージの事業者との協定に基づき、大田区地図を無償で作成、計約3万部配布し、区施設情報のほか、区内のみどころなどの発信に繋がりました。 | | | |
| 所管部 | 企画経営部 | | |



2 多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上

区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。

| | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------|
| 決 算 額 | 11,155,996 円 | 執 行 率 | 95.51% |
|--------------|--------------|--------------|--------|

主要施策の成果（令和4年度の取組内容）

【公民連携の推進】 みらい !

○新たに4団体と包括連携協定を締結。包括連携協定を締結した民間企業とは定期的に意見交換しています。

なお、民間事業者等からの提案は、担当課を交えて意見交換を行った上で実現に向けて取組を進めてきました。主な連携事業は次のとおりです。

(1) 子育てイベント「大田区ナナハト学校」の開催

イトーヨーカドー大森店、セブン-イレブン・ジャパン、大田区の三者それぞれが子育てに関連する企画を持ち寄り、イトーヨーカドー大森店で2日間に渡って実施(3/25、3/26)しました。区民の生活導線上でイベントを行ったことで、区民が区の支援策等を知る機会を創出できました。魅力的なツール(バックヤード見学会、レジ打ち体験など)を保有する民間企業との合同イベントであったことから、イベントの参加者も多く、広く区施策を周知できました。

(2) 認知症カフェの開催

高齢福祉課では、認知症カフェを地域包括支援センターで行っています。これについてセブン&アイフーズと連携し、デニーズ店舗でお客様の少ない時間帯に実施(2/2、参加者8人)しました。公共施設ではない箇所での実施ということもあり、気軽に参加いただけるとともに、一般のお客様にも認知症カフェの事業を知っていただく機会とすることができました。

(3) 区政情報のPR

イトーヨーカドー大森店及びガイドードリンコと連携し、イトーヨーカドー大森店敷地内に、はねぴょんラッピング自動販売機を設置(8/5)しました。また、自動販売機中央部のパネルに、ユニークおたのウェブサイトへの二次元バーコード(QRコード)を貼付しました。区政PRキャラクターの認知度向上を図るとともに、区民等の区政への接触機会を増やすことができました。

(4) まちづくり勉強会の開催

区と東急(株)の若手職員によるまちづくり勉強会を開催(6回、8/3、8/31、10/5、11/18、12/6、2/7、参加者延べ50人)しました。双方のまちづくりに関する事例を視察し、SDGsを踏まえたまちづくりを進めるための議論を交わしました。最終回には発表会を行い、勉強会の成果を確認しました。

(5) スポーツに触れる機会の創出

日本生命保険相互会社が卓球のトッププレイヤーで行われる「Tリーグ」を大田区(日本工学院専門学校アリーナ)で開催(11/26・参加者705人、11/27・参加者521人)しました。区民を無料招待していただくなど、区民がスポーツを見る機会を提供いただきました。

○東邦大学との連携では、コア会議を開催し、感染症の専門家から新型コロナウイルスに関する最新の知見や国の動向等について情報提供いただいています。これらの情報や専門家との意見交換が区施策を展開

していく上での参考となっています。

東邦大学の医学部に設置した「地域連携感染制御学講座」では、以下の取組を行いました。

(1) 施策に関する助言

花火の祭典やOTAふれあいフェスタの開催可否について、専門家の視点からの意見をいただきました。担当部局において開催を判断する上での参考としました。

(2) 障がい者施設での専門家による感染症対策の助言

障がい者施設における効果的な感染症対策について、専門家に日常業務を施設で見させていただきました。施設職員が行っていた過剰な感染症対策について指摘いただき、効率的かつ持続性のある感染症対策の実施について助言いただきました。

(3) 感染症リテラシー向上

第8波における医療ひっ迫が心配される中、高齢者施設や障がい者施設での陽性者・濃厚接触者への接し方について、専門家や医師会の医師と合同で動画を作成しました。これらを施設職員が視聴することで、陽性者であっても軽症な患者は、施設で対応できるようにし、医療ひっ迫を招かないよう取り組みました。

また、職員の感染症リテラシー向上について、東邦大学履修証明プログラム「地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム」を開始(8月)しました。感染症の流行により区民サービスを低下させることがないように、感染症に関する基礎知識を持ち、組織内で感染症対策リーダーとして対策を立案する能力や、地域の感染症対策を自ら遂行して、地域住民への的確なアドバイス等ができる能力を養いました。大田区から4名の職員が参加し、3月22日に修了しました。

(4) ウクライナ避難民支援

区内へのウクライナ避難民について東邦大学と連携して対応しました。具体的には、避難民や対応する職員のメンタルケアサポートをするために、東邦大学が有する精神神経医学の専門的な知見に基づく職員研修や、東邦大学内に相談支援体制を整備していただきました。

○大田区公民連携SDGsプラットフォームの設置

民間企業等の力で社会課題の解決を図っていくには、区、民間企業、学術機関が対等となり、それぞれが抱える課題や解決策を議論し合える場が必要です。このことから、大田区公民連携SDGsプラットフォームを設置(令和4年12月)しました。同時に大田区公民連携フォーラムを開催し、32の団体(民間企業等)の参加がありました。大田区公民連携フォーラムでは、大田区が考える公民連携について説明したほか、これまでの公民連携事例を民間事業者等から発表いただき、公民連携の見識を深める機会としました。また、エントリーシートの記事と提出を依頼し、民間企業等の地域課題の解決における考えをとりまとめました。

所管部

企画経営部



3 信頼される行財政運営の推進

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

| 決 算 額 | 86,654,575 円 | 執 行 率 | 98.24% |
|--|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【働き方改革の推進】 </p> <p>○テレワークの更なる普及・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークを勤務形態の一つとして定着させ、必要な職員が必要な時にテレワークにより勤務することができ環境整備に向け、テレワーク時にWeb会議システムを利用できる環境を構築するなどの取組を進めました。 ・ テレワーク時の円滑なコミュニケーションの確保や、業務の迅速化、効率化に向け、公用スマートフォンの試行や、これまで一部所属において試行していたビジネスチャットツールの対象所属を拡大しました（4月）。 <p>○オフィス環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙に依存せず、場所に縛られることなく効率的に業務遂行できるオフィスづくりを推進するため、本庁舎5階北フロアをフリーアドレスに対応したオフィスに整備しました（7月）。 ・ オフィス整備後の効果検証を行い、実施効果を見極めながら今後の展開や基準等について整理しました。 <p>○Web会議システムの拡充及び活用</p> <p>Web会議用アカウントを15から27アカウントに増やし、各部局にライセンスを付与しました。また、テレワーク専用端末からWeb会議システムが利用できる機能の追加（外部接続仮想端末）や庁内のWeb会議設備（モニター、カメラ、マイク等）の拡充を行いました。さらに各所属からの要望を踏まえ、操作説明に係るマニュアルを刷新し、全庁に周知しました。</p> | | | |
| <p>【個人情報の保護やコンプライアンスの遵守】</p> <p>○大田区内部統制取組報告書</p> <p>令和3年度における「内部統制の整備・運用」について取りまとめ、併せて「今後の内部統制」についての方向性を示した大田区内部統制取組報告書を令和4年12月7日に作成しました。</p> <p>○業務手順書等の整備</p> <p>全部局に共通するリスク対応策を示した自己点検チェックリストを活用した業務手順書（業務マニュアル）等の整備に取り組みました。</p> <p>○リスクコントロール表を活用したリスク対策</p> <p>情報セキュリティに関する事故について、事故や事務処理ミスが発生した際に、リスクコントロール表を活用したリスク対策に取り組みました。</p> | | | |

【調査研究・政策立案力向上のための人材育成】 みらい

○今後の大田区政の担い手となる人材育成のための政策立案プロジェクトチームを発足し、効果的な政策立案に向けた基礎スキルを習得する研修を実施したのち、学識者の助言指導の下、政策目的と手段を明確化するロジックモデルの基礎を習得しました。研修等で習得したスキルを活かし、区の課題解決に資する事業提案に向けて調査、研究を進めました。

所管部

企画経営部、総務部

4 職員能力の強化 みらい



新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

| 決 算 額 | 11,681,953 円 | 執 行 率 | 75.63% |
|---|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度新規採用職員に対して、公務員としての心構えや 職員として必要な知識習得のため、区の概要やビジネスマナー等を内容とした「新任研修（修了者数147人）」を実施しました。 ○新任主任に対して、中堅職員として困難な業務への積極的な取組みを促進するため、根拠に基づく課題分析や政策立案の手法及び課題解決のためのファシリテーションスキルの習得を目的とした「政策形成基礎（修了者数29人）」・「対話によるポジティブアプローチ（修了者数46人）」の選択制による「新任主任研修」を実施しました。 ○係長職昇任者に対して、区を取り巻く環境変化への理解を促進するため、大田区の財政や人権問題等を内容とした「係長職昇任時研修 I（修了者数74人）」を実施しました。 ○新任係長に対して、係長としてのマネジメント能力向上のため、業務の進捗管理等を内容とした「新任係長研修（修了者数56人）」を実施しました。 ○新任課長補佐に対して、組織及び組織間の調整等、課長補佐として求められる役割に必要な能力の習得のため、組織マネジメント等を内容とした「課長補佐研修（修了者数28人）」を実施しました。 ○新任管理職に対して、管理職としての職責と対応力の習得のため、人事・労務管理や自治体経営等を内容とした「新任管理職研修 I（修了者数15人）」を実施しました。 | | | |
| <p>【職員の災害対応力強化】 !</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民の怪我や急病に対応できる職員を継続的に育成するため、心肺蘇生法やAED、止血法など災害対応に必要な知識や技術の習得を目的とした職務研修「普通救命講習（修了者数624人）」「上級救命講習（修了者数18人）」を実施しました。 ○災害時における職層に応じた役割の習得のため、「新任研修（後期）（修了者数151人※経験者採用含む）」「採用2年目研修（修了者数164人）」「主任昇任準備研修（修了者数160人※前年度延期分72人含む）」「係長職昇任時研修 I（修了者数74人）」「新任管理職研修 II（修了者数15人）」の職層研修において区の防災対策に関する研修を実施しました。 ○管理職2年目の職員に対して、防災リーダー育成を目的とした「管理職2年目研修」（選択制）を実施しました（防災士3人、防災介助士1人、防災機器管理者3人の計7人修了）。 ○主体的な災害対応力の強化を促進するため、防災に関する資格取得の支援（防災士3人、防災介助士1人）を行いました。 | | | |

【OJT（職場内研修）を中心とした能力開発】

- 新規採用職員の育成担当職員に対して、職務遂行を通じ、組織全体として指導・訓練していくため、指導育成の意義と手法等を内容とした「新人育成リーダー研修（修了者数136人）」を実施しました。
- 系のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に、後輩育成のスキル向上のため、主任の役割理解や効果的なOJTの進め方等を内容とした「主任2年目研修（修了者100人）」を実施しました。
- 系のOJTを活性化し、円滑な組織マネジメントを推進するため、係長職1年目職員を対象に、部下の指導育成やコミュニケーションスキル等を内容とした「係長職昇任時研修Ⅱ・Ⅲ（修了者数64人）」を実施しました。
- 職場内での職員育成の強化を図るため、各所属にて講師等を招聘し実施するOJTに対し、助成支援（4職場）を行いました。
- 職場での実践的な能力開発のため、各課・係単位において主任と係長が連携して目標を達成できるよう、全職場に対し、OJT計画書の作成支援を行いました。

【主体的な学習意欲の醸成】

- 英語に関する自己啓発を促進するため、TOEIC受験料の助成（実施10人）を行いました。
- 職員が主体的に職務と関連する資格を取得するため、一級建築士をはじめとした資格取得支援（実施11人）を行いました。
- 職務に関する知識及び能力の習得や各種試験対策への一助とするため、教養図書の貸出（貸出数711件）及びDVDの貸出（貸出数50件）を行いました。
- 高度化する行政課題に主体的に対応する人材を育成するため、大学院科目履修支援（実施1人）を行いました。
- 職員の自主研究活動の活性化を図るため、区政の推進に関する研究活動に要する経費の支援（実施1グループ）を行いました。

【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】

- 職員の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアデザインの意味と意義の理解をはじめ、職員それぞれの目指す職員像のイメージ化、キャリアプランの策定等を内容とした「キャリアデザインセミナーⅠ（修了者数35人）」を実施しました。
- 働き方に関する多様な価値観に触れることで、職員自身の能力開発等への意欲の醸成を図るため、働きがいをテーマに「キャリアデザインセミナーⅡ（修了者数19人）」を実施しました。
- 誰もが活躍できる職場づくりを支援するため、精神・発達障がい者と共に働く上で必要な基礎知識や対応のポイントを目的とした「精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座（修了者数19人）」を実施しました。
- 聴覚障がいへの理解を深め、障がい者への合理的配慮を含む適切な対応力の習得を図るため、聴覚障がいの種類やコミュニケーション方法を内容とした「聴覚障がい者理解講座（修了者数21人）」を実施しました。

所管部

総務部



5 公共施設マネジメントの推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

| 決 算 額 | 997,610,189 円 | 執 行 率 | 92.46% |
|--|---------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の取組内容） | | | |
| <p>【公共施設マネジメント関連計画の整備】 みらい !</p> <p>○大田区公共施設等総合管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月、「大田区公共施設整備検討委員会設置要綱」を改正しました。 ・令和5年3月、「大田区公共施設改築・改修等中期プラン」を策定しました。 | | | |
| <p>【複合施設の整備】</p> <p>○（仮称）都区合同庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月、旧・大田都税事務所の解体工事に着手しました。 ・令和4年11月、実施設計が完了しました。 <p>○（仮称）大森西二丁目複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく計画説明について、説明会（1回、参加者22人）を開催しました。 ・令和4年12月、実施設計が完了しました。 ・令和4年12月、現・区民活動支援施設の一部（体育館棟・プール棟など）の解体工事が完了しました。 <p>○入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、改築工事を実施しています。 <p>○赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、改築工事を実施しています。 <p>○東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月、改築工事に着手しました。 <p>○東調布中学校及び複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月、基本設計に着手しました。 <p>○馬込第三小学校及び複合施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月、基本設計が完了しました。 ・令和5年3月、プール解体工事が完了しました。 | | | |
| <p>【区民文化系施設の整備】</p> <p>○解体後の跡地の活用方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）西蒲田七丁目複合施設の整備計画案について、利用団体及び住民説明会（2回、参加者延べ29人）を開催しました。 ・令和5年2月、（仮称）西蒲田七丁目複合施設の整備計画案を決定しました。 | | | |
| 所管部 | 企画経営部 | | |

※本事業の決算額には、1-1-2「3 区立保育園等の改築・改修」（P.17）の決算額、1-3-1「5 地域共生

社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化」(P.61)における千束地区及び入新井地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額を含んでいます。

※学校施設に係る決算額は、1-1-3「3 学校教育環境の整備」(P.22)で計上しています。



6 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国や東京都が進めるデジタル・ガバメントに向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤（ネットワーク基盤など）の整備・強化に取り組めます。

| 決 算 額 | 14,746,600 円 | 執 行 率 | 53.95% |
|---|--------------|-------|--------|
| 主要施策の成果（令和4年度の実施内容） | | | |
| <p>【区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進】 みらい !</p> <p>○オンライン申請が可能な手続を49件に拡充しました。また、各種施設使用料や証明書発行手数料支払いの手続等を対象に導入しているキャッシュレス決済についても、取扱業務・窓口数を60件に拡充しました。</p> <p>○LINE公式アカウントの活用については、令和5年度からのサービス展開へ向け、広聴広報課ほか関係所管との情報共有及び機能確認、役割分担・運用ルール等の調整を進めました。</p> | | | |
| <p>【内部事務の電子化による業務効率化】 みらい !</p> <p>○RPAについては、新たに3課へRPAのシナリオを適用し実験運用を開始しました。この運用開始により導入業務は累計32業務となり、業務時間の削減など一定程度の効果を得ることができました。</p> <p>○AI-OCRについては、操作方法の習得支援及び導入試験を実施しました。</p> <p>○AI、チャットボット等の導入については、LINE公式アカウントのごみ分別、指定日の自動応答、お知らせ実装に向けプログラムの構築を進めました。</p> | | | |
| <p>【情報システム基盤の標準化及び最適化】</p> <p>○次期区民情報系システム基盤の更改については、国が提唱するクラウド環境上での構築を前提とし、構築事業者をRFI及びRFPを経てプロポーザルにより選定しました。</p> <p>○システム環境の最適化に向けた取組については、令和6年度の端末更改に向け、内部情報系端末にテレワークやWeb会議の実施が可能な外部接続環境に対応した端末を配備することを前提に検討を進めました。また、端末メンテナンスの軽減等を考慮し、既存の端末基本ソフト(OS)であるWindowsのほか、新たにGoogle社のChromeOSの導入に向けた実証試験に着手しました。</p> <p>さらに、現在使用しているOfficeソフトウェアのサポートが終了することから、全庁に対しシステム影響調査を実施し、次期ソフトウェアの導入検討に着手しました。</p> | | | |
| <p>【デジタル人材の育成】 みらい !</p> <p>ODX理解促進及び業務改革(BPR)のための研修実施</p> <p>各課が選任した「情報化推進リーダー」を対象に、DXやBPRに関する基礎的な研修を開催しました。</p> <p>(1)デジタル技術の進展やコロナ禍における影響等、自治体が置かれている環境を把握するとともに、DXの概念や重要性、取組を通じて目指すべき姿等について講義を行いました。併せて、大田区や他自治体の具体的な取組事例についても紹介しました。</p> <p>(2)DXを実現するために、既存の業務プロセスを抜本的に見直していく「BPR」の重要性について理解を深</p> | | | |

めるとともに、アプローチ方法に関する講義及び演習を行いました。参加者が現在担当している業務のフロー図の作成や、参加者同士による改善方法に関するディスカッションを行いました。

(3)実施回数は4回で、参加者は延べ175人でした。

(4)6月22日及び29日(各2回)に開催しました。

○各所属へのデジタル化に関する支援

コンサルティング事業者の専門的な知見を活かして、各所属のDX推進に向けた伴走型支援を実施しました。

(1) 支援を希望する所属を募集し、5課(人事課、地域力推進課、高齢福祉課、鉄道・都市づくり課、環境計画課)に対して、BPRの手段・方法やデジタル化を伴う施策の事業化に向けた相談・助言、並びに他自治体の状況など情報収集・分析に関する支援等を行いました。

対象事業の業務改善や課題解決に向けた提案書を作成するとともに、電子申請等のデジタルツール導入に向けた支援を実施しました。

(2)コンサルティング事業者を交えた面談を計36回実施しました。

(3) 7月27日より対象事業に関する支援を継続的に実施しました。

| | |
|------------|-----------|
| 所管部 | 企画経営部、総務部 |
|------------|-----------|